

随意契約の状況		担当課 : 環境水道課		
		契約日 : 令和 8 年 4 月 22 日		
件名	契約の概要	納期	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
八雲地域指定ごみ袋購入	八雲地域指定ごみ袋計 965,000 枚	令和 8 年 6 月 30 日より令和 8 年 9 月 30 日	札幌市中央区北三条西三丁目 1 番地 44, ソーダニッカ株式会社 札幌支店 , 支店長 溝口 勝雄	21,068,960 (19,153,600)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>本件は、八雲地域指定ごみ袋購入についてであるが、中東情勢の緊迫化に伴いごみ袋の主原料の石油化学製品であるポリエチレン原料の調達が著しく困難な市場状況にあり、他業者においては原料調達が不確実な状況にあって契約履行が見込めない中、当該業者は再生原料等の代替原料を用いる等して納入可能な業者であることから当該業者を選定した理由であります。</p> <p>よって、地方自治法第 234 条第 2 項、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び八雲町財務規則第 140 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、上記業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、当該随意契約を行ったものである。</p>				